

他市事例

計画名	計画の位置づけ	概要	計画の位置づけ	特徴
西東京市生涯学習推進指針 平成 31 (2019)	教育、産業・労働、福祉、環境など幅広い行政施策において本指針の趣旨を反映することにより、西東京市の関連諸計画の教育・学習的な施策事業を豊かにするもの。	<p>基本的な視点</p> <p>(1) いつでも どこでも だれでも ～すべての市民が主体的に学習できる環境づくり</p> <p>(2) ひろがる学びを大切にする ～市民の主体的な学びとまちづくりとをつなぐ学習への支援</p> <p>(3) よりよいネットワークづくりをめざして ～参画と協働の仕組みづくり</p> <p>基本理念</p> <p>① “だれもが主役” ～ 市民主体のいきがづくり</p> <p>② “学び合い” ～ 相互学習による関係づくり</p> <p>③ “育ち合い” ～ 生きるための学びを通じた人づくり、地域づくり</p> <p>方向性</p> <p>① 市民の学習活動と成果の活用のための環境整備</p> <p>② ライフステージや生活課題に対応する学習支援の充実</p> <p>③ 市民と行政の協働による地域の学習環境づくりの展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の推進に向けては、市における生涯学習推進の理念と方向性を指し示す「生涯学習推進指針」を策定し、具体的な実施計画や事業内容に関しては、より即応性のある対応が可能となるようこの指針を反映した個別計画を策定し、推進していく。 	<p>※市の全計画に対する生涯学習分野の指針として位置付ける。</p> <p>※「市民の主体的な学びとまちづくりをつなぐ学習」を意図。</p>
第2次春日部市生涯学習推進計画 平成 31 (2019)	第2次春日部市総合振興計画における春日部市の将来像の実現に向けて、生涯学習施策の基本的な考え方や、生涯学習を通じたまちづくりを進めるための方向性を明確に示すもの。	<p>基本目標</p> <p>市民一人ひとりが、いつでもどこでも学ぶことができ、学んだことを地域で生かせる生涯学習環境の構築</p> <p>基本方針</p> <p>1.市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備</p> <p>2.学んだことを地域で「生かす」ことができる環境の整備</p> <p>3.生涯学習を「推進する」体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合振興計画を上位計画とする個別計画として位置付け。 本計画に基づき実施計画を年度ごとに作成。 生涯学習の施策について、行政と関係機関等との連携・調整及び推進を図るうえでの指針となるもの。 	<p>※「市生涯学習推進本部」(本部長：市長、副本部長：副市長及び教育長)を設置し、市長部局、教育委員会の連携のもとに推進する体制を作っている。</p> <p>※「生涯学習を通じたまちづくり」の考え方を明示。</p>
東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画 平成 29 (2017)	市が生涯学習と生涯スポーツを推進するための基本となる計画であり、生涯学習・生涯スポーツ社会の形成に向けて取り組む基本的な指針となるもの。	<p>基本理念：豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり</p> <p>《施策の方向1 生涯学習の充実》</p> <p>《施策の方向2 青少年の健全育成》</p> <p>《施策の方向3 市民文化の振興》</p> <p>《施策の方向4 スポーツ・レクリエーションの推進》</p> <p>《施策の方向5 生涯学習・生涯スポーツの仕組みづくり》</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市の将来の都市像の実現を目指した市総合計画との整合性を図りながら、市民の多様な学習ニーズに対応することを目的としている。 	<p>※「生涯スポーツ」を、それ以外の「生涯学習」と分けて記載。</p> <p>※「豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり」の実現を目指す。</p>